

住吉区ボランティア・ 市民活動センターだより

2025年 3 月号
Vol. 2 | 2

2月号と9月号は休刊

人よし、住吉、歩きよし



社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会
住吉区ボランティア・市民活動センター
〒558-0021 大阪市住吉区浅香1-8-47
Tel : 06 (6607) 8181

今年度も「ふらっと楽しむすみよし」 を開催します！

3月・4月は連続イベント開催♪

3月15日（土）10時～14時（小ホールは15時）、住吉区民センターで「ふらっと楽しむすみよし」を開催します。大ホールではブース展示、小ホールでは音楽や演劇などの舞台披露、ギャラリー（外）では飲食ブースなど、盛りだくさんのイベントになっています♪
その中でもバザーや住吉かるたなど、来場者の方々が楽しめる内容になっていますので、ぜひご来場ください！



しあわせの4.4チューリップデー
3月3日と5月5日、この2つの節句の間である「4月4日（しあわせの日）」とし、童謡「チューリップ」の♪赤、白、黄色、どの花見てもきれいだな♪の1節になぞらえて、人の性別・個性に区別なく、また、世代、国籍も超えて誰もが輝ける日という意味を込め、今年も「チューリップデー」にイベントを開催します！
※詳しくは同封のチラシを参照ください。

☆ボランティア紹介コーナー☆ 「グループいっせき」



①活動のきっかけは？

1950年代半ばの関西大学「落語大学」OB有志5名で、人生の放課後にもう一度落語に関わりたいたいという思いから結成しました。今は10名を超えるメンバーがいます。

②活動の目的は？

聴いてくださる皆様に笑い楽しんでもらうことで社会貢献をしたい。初期メンバーは70代後半ですが、体力の続く限り、ご要望に応えるべく元気に活動継続が目標です。

③どのような活動をしているの？

「出前落語」の形で活動を始め、17年間で300回超の公演を実施し訪問しています。出前は近畿各地や遠くは岡山など、社協関連、病院、介護施設のイベントや慰問。年に一度の自主公演を行っており、錦秀会住吉区民センター小ホールにて今年も3月16日（日）13時～開場（入場無料）で開催します！

ボランティア・講座情報

「手話奉仕員養成講座（初級過程）」 受講生募集！

◇手話技術をマスターして、聴覚障がい者とコミュニケーションしながらボランティア活動をしませんか？

日時：4月16日～2月14日（毎週水曜日）
午後7時～8時30分 ※全35回

場所：錦秀会住吉区民センター 集会室4
（住吉区南住吉3-15-56）

申込：往復はがきに

- ①住所、②名前（ふりがな）、③年齢、
④電話番号、⑤当講座受講希望の旨を
記載のうえ、区社協まで郵送

※3月21日（金）**必着**

→ 受講決定通知は返信用ハガキにて

内容：座学・演習

対象：区内在住・在勤・在学（高校生以上）の
方で、手話を初めて習う方

受講料：テキスト代3,300円、動画視聴シ
ステム代1,760円のみ必要

「点字教室」受講生募集中！

◇点字を通して学び、視覚障がい者への理解を
深め、ボランティア活動を始めませんか？

日時：令和7年5月7日～7月9日
（毎週水曜日）午後1時30分～3時30分

場所：錦秀会住吉区民センター 集会室4
（南住吉3-15-56）

対象：点字に興味・関心のある方

ボランティアとして活動いただける方

受講料：無料（点字板の貸し出しあり）

定員：10名（先着順）

申込：来所、電話にて

- ①氏名、②年齢、③住所、④電話番号、
⑤「点字教室参加」をお知らせください。

締切：令和7年4月30日（水）

※詳しくは、同封のチラシを参照ください。

▶ ボランティア保険の更新について

◇令和7年度「ボランティア活動保険」の受付
が3月1日から始まります。4月1日から補
償を受ける場合、3月中のお申し込みが必要
になります。活動の際は、前日までに区社協
にてお申し込みください。

※ボランティア保険とは安心したボランティア
活動をするための保険です。

※ボランティア活動保険は毎年度加入が必要で
す。

※令和6年度加入の保険は3月31日に補償が
終わります。

大阪府社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会

ボランティア活動保険

1. ボランティア活動保険とは（保険金を支払うさまざまな場合）

この保険は、ボランティア活動中に発生するさまざまなリスク（怪我、病気、盗難、火災など）に対する補償を提供します。加入者は、活動中に発生した損害に対して、保険金を請求することができます。

2. この保険の加入対象者

この保険は、ボランティア活動に参加する個人を対象としています。法人や団体は加入できません。

3. 加入料と保険料

加入料は、活動の種類や範囲によって異なります。保険料は、加入者の年齢や性別によって異なります。

4. 保険の範囲

この保険は、ボランティア活動中に発生するさまざまなリスク（怪我、病気、盗難、火災など）に対する補償を提供します。

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

ボランティア・市民活動行事保険

1. ボランティア・市民活動行事保険とは

この保険は、ボランティア・市民活動行事中に発生するさまざまなリスク（怪我、病気、盗難、火災など）に対する補償を提供します。

2. この保険の加入対象者

この保険は、ボランティア・市民活動行事に参加する個人を対象としています。

3. 加入料と保険料

加入料は、活動の種類や範囲によって異なります。保険料は、加入者の年齢や性別によって異なります。

4. 保険の範囲

この保険は、ボランティア・市民活動行事中に発生するさまざまなリスク（怪我、病気、盗難、火災など）に対する補償を提供します。



ボランティア・市民活動行事保険
もありますので、いずれも前日ま
でにお申し込みください♪

※詳しくは、下記までお問い合わせください。
大阪市ボランティア・市民活動センター
〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福
祉センター内 Tel：06-6765-4041

募集中！

センターだよりへの記事掲載依頼は、住吉区社会福祉協議会までご連絡ください。
たよりは登録ボランティアの皆さま、区内各施設等にお届けしています。

「住吉区社会福祉協議会」

「住吉区ボランティア・市民活動センター」

「Facebook」

